#### 11月は「児童虐待防止推進月間」です。

# 体罰等によらない子育てを広げましょう!

**問合先** 市役所こども支援課(**回**31-4204)

20(令和2)年4月から子どもへの体罰は法律で禁止されました。 体罰等によらない子育てを行うために、以下のポイントを心掛けながら、子どもとの関わりを考えてみましょう。

### 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえ たという体験によって、子どもは気持ちが落ち着 いたり、大切にされていると感じたりします。 子どもに問い掛けをしたり、相談をしたりしな がら、どうしたら良いかを一緒に考えましょう。



### 「言うことを聞かない」にもいろいろあります

保護者の気を引きたい、子どもなりに考えがあ る、言われていることを子どもが理解できていな い、体調が悪いなどさまざまな理由があります。 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。

こうした感情を持つこと自体はいけないことでは ありません。

重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わ ない…というのも一つの方法です。



#### 子どもの成長・発達によっても異なることがあります

子どもの年齢や成長・発達の状況によって、で きることとできないことがあります。また、大人 に言われていることが理解できないこともありま す。子ども自身が困難を抱えているときは、それ に応じたケアを考え対応しましょう。





#### 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

乳幼児の場合は、危ないものに触れないように するなど、叱らないでよい環境づくりを心掛けま

子どもが困った行動をする場合、子ども自身も 困っていることがあります。子どもが自分ででき るような環境づくりを工夫してみましょう。



### 注意の方向を変えるなど、子どものやる気に働き掛けましょう

子どもは、すぐに気持ちを切り替えるのが難し いこともあります。時間的に可能なら待つことも 一案です。難しければ、場面を切り替えるなど注 意の方向を変えてみてもよいでしょう。

子どもが好きなことや楽しく取り組めることな ど、子どものやる気が増す方法を意識してみまし ょう。



### 肯定文で分かりやすく、時には一緒に、お手本に

子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」 など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、 穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、 子どもに伝わりやすくなります。

「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行った り、やり方を示したり教えたりするのもいいでし ょう。





#### 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子ど もにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育む ことにもなります。

結果だけではなく、頑張りを認めることや、今 できていることに注目して褒めることも大切です。



#### ●しつけと体罰のちがい

しつけのためであっても、体に何らかの苦痛や意図的な 不快感をもたらす行為である場合は軽いものでも体罰に該 当します。

しつけは、子ども自身を伸ばし、社会において自律した 生活を送れるようにサポートする行為です。

子どもにしつけをするときには、体罰ではなく、どうす れば良いのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる 方法で伝える必要があります。

### ●虐待を見たり聞いたり、もしかして? と思ったら

どんなにひどい虐待を受けていても、子どもたちが自ら SOSを発することはとても難しいものです。また、虐待 をしてしまう親も、不安や悩みを抱えていることがありま す。子どもや保護者との関わりの中で「もしや?」と気付 くことは、児童虐待の防止や発見にとても重要です。

子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域 の皆さんのご協力をお願いします。

「虐待を受けたと思われる子どもがいたら」 「妊娠、出産、子育てに悩んでいたら」

市町村や児童相談所の相談窓口に ご連絡ください!



市役所こども支援課(圓31-4204) 釧路児童相談所(292-3717)

阿寒町行政センター保健福祉課(圓66-2120) 音別町行政センター保健福祉課(201547-9-5151) 釧路こども家庭支援センター(22-1150)

## オレンジリボン運動

~児童虐待を無くしたい、その気持ちを胸に~

児童虐待防止のシンボルである オレンジ色のリボンを身に付け、 子どもたちへの虐待を無くしたい という思いをみんなで共有し、伝 えていく運動です。



大切な子どもたちの心を救う活 動を広げていきましょう。

●オレンジリボンは、市役所こども支援課、各支所、 行政センター窓口に置いていますので、ご自由にお 持ちください。

オレンジリボン運動公式サイト m http://www.orangeribbon.jp/

